

居宅療養管理指導重要事項説明書

(相澤東病院)

1, 居宅療養管理指導を提供する事業者について

事業者名	社会医療法人財団慈泉会
代表者名	理事長 相澤 孝夫
所在地	松本市本庄2-5-1
電話番号	0263-33-8600
法人設立年月日	昭和27年1月26日

2, 利用者に対するサービス提供を実施する事業所について

(1) 事業所の名称、所在地等

事業所名	社会医療法人財団慈泉会 相澤東病院
介護保険事業所番号	2010218515
管理者名	相澤東病院長 宮田 和信
所在地	松本市本庄2-11-16
電話番号	0263-33-2500
FAX番号	0263-37-5051
通常の事業の実施地域	松本市、塩尻市、山形村、安曇野市 (上記地域以外でも、ご希望の方はご相談下さい)

(2) 事業所窓口の営業日及び営業時間

営業日・営業時間	月曜日～金曜日 8時30分～17時
休業日	土曜日・日曜日・祝日 (盆休・年末年始は要相談)

(3) 事業所理念

相澤東病院 ミッション

私たちは在宅療養の安全・安心を確保すべく、急性期医療と在宅医療の架け橋となることを使命と考えております。

- ・相澤東病院は、急性期治療のための入院により低下してしまった生活機能や嚥下機能を、全身管理下で安全で集中的なリハビリテーションを行うことにより、早期自宅退院を目指すとともに在宅療養生活の質の向上を図って参ります。
- ・在宅療養患者が、できる限り長くその人らしい生活を安心して過ごせるよう、かかりつけ医・訪問看護ステーションなどとも緊密な連携を図り、比較的軽症の急性期医療を展開すると共に24時間体制で患者・家族を支援して参ります。
- ・これらを実現するため、慈泉会内部の連携を密にし、スタッフ一同一丸となりチーム医療に邁進して参ります。

(4) 事業の目的及び運営方針

事業の目的	要介護又は要支援状態にある利用者が、心身の機能を維持・改善し、
-------	---------------------------------

	日常生活の自立を助け、住み慣れた場所で、ともに暮らす人たちと、主体的に家庭内や地域活動といった社会活動に参加ができるよう、居宅療養管理指導を提供することを目的とします。
運営の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者・家族のニーズを大切にし、生活スタイル、家屋環境に合わせた介護的医療を提供します。 ・個々の栄養管理・指導又は薬剤管理指導の目的、居宅療養管理指導での目標を具体的かつ明確にし、利用者の可能性を追求し最大限に引き出します。 ・常にいくつかの栄養ケア計画又は薬学的管理指導計画を提示し、利用者・家族が選択できる医療を提供します。

(5) 同事業所の職員体制

区 分	資 格	業 務 内 容
管理者	医 師	診察・管理業務・運営の統括
サービス提供責任者	医 師	管理業務・運営の統括
従事者	管 理 栄 養 士	栄養ケア計画に基づくサービスの提供等
	薬 剤 師	薬学的管理指導計画に基づくサービスの提供等

3, 提供するサービスの概要

提供するサービス内容

サービスの区分と種類	サービスの内容
居宅療養管理指導	<p>【管理栄養士】 医師の指示に基づき管理栄養士による以下のサービスを行います。 厚生労働大臣が別に定める特別食を提供する必要性を認めた場合または、低栄養状態にあると医師が判断した利用者へ、関連職種と共同で作成した栄養ケア計画に則り栄養ケアを行い、利用者や家族に栄養ケアの情報提供や助言指導を行う。 ※厚生労働大臣が定める特別食は以下の通り 腎臓食、肝臓食、糖尿病食、胃潰瘍食、貧血食、膵臓食、高脂血症食、痛風食、嚥下困難者のための流動食、経管栄養のための濃厚流動食、特別な場合の検査食（単なる流動食及び軟食を除く）、心臓疾患等の患者に対する減塩食、十二指腸潰瘍の患者に対する潰瘍食、侵襲の大きな消化管手術後の患者に対する潰瘍食、クローン病及び潰瘍性大腸炎等により腸管の機能が低下している患者に対する低残渣食、嚥下困難（そのために摂食不良となった方も含む）の流動食、高度肥満症（肥満度が+40%以上又は</p>

	<p>BMIが30以上)の患者に対する治療食、高血圧の患者に対する治療食</p> <p>【薬剤師】</p> <p>① 当事業所の薬剤師が、医師の処方せんに基づいて薬剤を調製するとともに、利用者の居宅を訪問し、薬剤の保管・管理や使用等に関するご説明を行うことにより、薬剤を有効かつ安全にご使用いただけるよう努めます。</p> <p>② サービスのご提供に当たっては、丁寧に行い分かりやすくご説明いたします。もし薬について分からないことや心配なことがあれば、担当の薬剤師にご遠慮なく質問・相談してください。</p>
--	--

4, 当事業の特徴

- ・ 訪問担当の管理栄養士及び薬剤師を配置し、在宅療養で必要となる栄養指導又は薬剤管理指導を実施しています。
 - ・ 主治医との連携を密にし、医療・介護における専門的な栄養指導又は薬剤管理指導を心がけています。
 - ・ 居宅療養管理指導の目標を明確にし、必要なときに十分な栄養指導又は薬剤管理指導が実施できるよう、担当制で提供しています。
 - ・ 管理栄養士、薬剤師の専門性を活かし、利用者の身体、生活状況を客観的な指標を用いて定期的な評価を実施し、利用者のニーズと生活状況にあった“その人らしい暮らし方”の支援に役立てています。
 - ・ 地域の居宅療養管理指導の普及や質の向上を図るため、地域に出向いての講演活動（出前講座等）にも力を入れています。
- *居宅療養管理指導を提供するスタッフは、都合により交代で伺うこともありますので、あらかじめご了承ください。

5, 緊急時の対応

緊急時は、ご家族、主治医、居宅介護支援事業者に連絡すると共に、必要な措置を講じます。

緊急連絡先

主治 医	氏名		不 在 時	
	住所			
	電話			
	FAX			
関 連 機 関		名 称	電 話	
		居宅介護支援事業所		
		サービス事業所		

6, 心身状況の把握

サービスの提供開始に当たっては、サービス担当者会議を通じて利用者の状況把握に努めます。

またサービス提供にあたり、事前に脈拍や血圧を測る等利用者の当日の体調を確認するとともに無理のない適度なサービスの内容とするよう努めます。

7, サービス内容に関する相談・苦情の窓口

当居宅療養管理指導について、ご不明の点や苦情等がございましたら、直接担当者へお申し出いただくか、下記の相談窓口担当者までお気軽にご相談下さい。ご相談いただいた内容は、利用者へのサービス向上を第一に考え、責任を持って、調査し改善策を講じて適切な事業所運営に役立てさせていただきます。

なお、その調査結果や改善策等は、申し出者が特定できないように十分配慮した上で、結果を公表させていただく場合がございます。

また、各市町村等にも介護保険に関する苦情相談窓口が設置されていますのでご利用ください。

(1) 相澤東病院 入退院在宅支援室窓口 サービス提供責任者 常田 由賀利

電 話	0 2 6 3 - 3 3 - 2 5 0 0
受付時間	月曜日～金曜日 8時30分～17時(祝日を除く)

(2) 市町村窓口：各市町村の苦情窓口は下記の通りです。

役所名・部(課)	電 話 番 号
松本市役所 健康福祉部 高齢福祉課	0 2 6 3 - 3 4 - 3 2 1 3
塩尻市役所 健康福祉事業部 長寿課	0 2 6 3 - 5 2 - 0 2 8 0
山形村役場 保健福祉課	0 2 6 3 - 9 7 - 2 1 0 0
安曇野市役所 保健医療部 介護保険課	0 2 6 3 - 7 1 - 2 4 7 2

(3) 国民健康保険団体連合会窓口

電 話	0 2 6 - 2 3 8 - 1 5 8 0
受付時間	月曜日～金曜日 9時～17時(祝日を除く)

(4) 長野県福祉サービス適正化運営委員会

電 話	0 1 2 0 - 2 8 - 7 1 0 9 (苦情受付専用ダイヤル)
受付時間	月曜日～金曜日 9時～17時(祝日を除く)

*この重要説明書は、厚生労働省素案を基に作成しています。

居宅療養管理指導の開始にあたり、利用者に対して契約書及び本書面に基づいて重要事項を説明いたしました。

重要事項説明の年月日 年 月 日

事業所

所在地 松本市本庄2-11-16

名 称 社会医療法人財団慈泉会 相澤東病院

管理者 宮田 和信 印

説明者

所 属

氏 名 印

私は、本書面により、事業所から居宅療養管理指導について重要事項の説明を受け、その内容等について同意致しました。

利用者

住 所

氏 名 印

代理人

住 所

氏 名 印